問い合わせ
えひめ結婚支援センター
☎089-933-5596

愛顔感動ものがたり 表彰式イベント

全国の皆さんから多数の応募をいただいた「感動のエピソード」および「愛顔の写真」の表彰式イベントを開催します。
皆さんのご参加をお待ちしています。

日　時
2月25日(日)
14時30分～17時(予定)

場　所
ひめぎんホール

料　金　無料

※入場整理券の申込みが必要

申込方法
住所、氏名、電話番号、希望枚数を、電話、FAXまたはメールで問い合わせ先に連絡してください。
※電話受付は、平日の8時30分から17時15分まで

問い合わせ
愛媛県文化・スポーツ振興課
☎089-912-2972
FAX 089-912-2969
✉bunkasport@pref.ehime.lg.jp

その他

取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は命を守る大切な機器です。

警報が鳴ったとき

◆火災のとき
大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら初期消火を行ってください。初期消火が困難な場合は、速やかに避難してください。

◆火災ではないとき
火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押す。ひもが付いているタイプのものはひもを引く。もしくは、室内の換気をすると警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

◆電池切れかな？
電池切れのときには、音声でお知らせするか、ピッ…ピッ…と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。

点検方法

◆お手入れをしましょう
警報器にホコリが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取りましょう。
特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れが付くことがあります。布に石鹸水を浸し、十分絞ってから汚れを拭き取ってください。

◆テストをしましょう
テストは、ボタンを押したり、ひもが付いているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは、取扱説明書を参考にしてください。

廃棄方法

◆警報器本体の寿命は…
警報器本体の寿命は、おおむね10年です。設置後10年が経過したら、新しい警報器に交換してください。
廃棄する場合は、各自治体のルールに従って、適正に廃棄してください。

問い合わせ
宇和島広域事務組合
消防本部予防課
☎0895-22-7501

2月は「相続登記はお済みですか」月間です

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、左記のとおり無料相談を実施します。
相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

日時・場所
2月の1カ月間、県下各司法書士事務所にて随時承ります。

相談料
無料※事前予約の場合

相談例
登記名義人が亡くなった先代のままなのですが等

問い合わせ
愛媛県司法書士会
☎089-941-8065

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。
中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に愛媛県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ
愛媛労働局
☎089-935-5204

企画振興課からのお知らせ

鬼北町地域公共交通網形成計画策定に向けて（中）

問 企画振興課　総合企画係　内線2212

「鬼北町地域公共交通網形成計画」の策定も、いよいよ大詰めとなりました。今後は、２月の前半に協議会を行い、計画の構成案を示し、住民代表の方や交通事業者、国や県の担当者の意見を伺います。そして、計画案を公開し、２月下旬から３月中旬にかけて、広く意見を募集します。
「自分には関係ないな」と思わず、ぜひ、計画案に一度目を通し、忌憚のないご意見をいただければと思います。その後、いただいた意見を反映したものを、３月下旬の協議会にはかり、計画を策定します。